

「安全の手引き」

在ロサンゼルス総領事館
2020年11月改訂

目次

I	はじめに	3
II	安全の手引き	4
1	防犯の基本的な心構え	— 4 —
2	当地における犯罪発生状況	— 4 —
3	防犯のための具体的注意事項	— 5 —
4	テロ対策	— 1 1 —
5	緊急連絡先	— 1 2 —
III	在留邦人用緊急事態マニュアル	1 3
1	平素の準備と心構え	— 1 3 —
2	緊急時の行動	— 1 3 —
3	緊急時に備えて	— 1 4 —

別添 「災害必需品チェックリスト（例）」

I はじめに

アメリカ西海岸の玄関口にあたるロサンゼルスは、全米第二の都市であり、数多くの日系企業が進出しています。また、在留邦人数は世界一であり、世界でも有数の日本人コミュニティを形成しています。

近年、治安状況は比較的安定していると言われますが、依然として犯罪発生率は高く、また、一般的な犯罪の他にも、2020年5月にミネソタ州で発生したアフリカ系アメリカ人殺害事件に端を発する抗議デモが全米に広がり、デモに乗じた暴動や衝突がロサンゼルスでも発生し、自宅待機令が出される等、治安状況の急激な変化が見られました。更に、FBIを始めとした各治安当局からテロに対する情報が度々発せられ、ロサンゼルスは潜在的にテロの攻撃目標とされています。

また、地質学的にロサンゼルスは多数の断層と隣接していることから、大地震発生の可能性が高まっていると予想されています。楽しいはずの海外旅行や海外生活が、一転して暗い思い出とならないよう、一般犯罪やテロ、そして大規模自然災害への心構えをしっかりと持ち、物心両面において備えを万全にしましょう。

ロサンゼルス総領事館では在留邦人の方々に役立つと思われる当地の安全情報をホームページや電子メールにてお知らせしています。

電子メールは在留届にてお届けのあったメールアドレスを利用していますので、当地に3ヶ月以上お住まい予定の方におかれましては、是非在留届の提出をお願いいたします。

また、短期滞在の方々も、外務省の「たびレジ」への事前登録を行うことで、渡航先の安全情報を受信できますので、是非ご利用下さい。

【在留届】 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>

【たびレジ】 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

II 安全の手引き

1 防犯の基本的な心構え

犯罪被害に遭わないためには、「自分の身は自分で守る」との心構えを持ち、最新の治安情報収集に努め、危険な場所には近づかない、多額の現金・貴重品は持ち歩かない、見知らぬ人を安易に信用せず警戒するなど、常に防犯を意識した行動を取ることが大切です。

具体的な対策のポイントは、「目立たない」、「行動を予知されない」、「用心を怠らない」です。犯人は予めターゲットを絞った上で犯行に及んでいることを意識し、以下の点に留意し、犯罪被害に遭わないように注意して下さい。

(1) 目立たない

○人目を引くような華美な服装・装飾品を身につけず、周囲の環境に溶け込むことが望ましい。

○周囲を刺激するような乱暴な言動、目立つ行動をとらない。

(2) 行動を予知されない。

○毎朝のジョギング等、外出時に日課を繰り返すなど、習慣的な行動は避ける。
(行動をパターン化しない。)

○通勤や通学等での移動時間帯やルートを変える。

○個人情報(名前、所属、住所、電話番号、行動予定等)を不用意にSNS等で流布せず、不特定多数に知られないようにする。

(3) 用心を怠らない

○公共交通機関や人混みの中などでは、所持品から目を離さない。

○多額の現金・貴重品を持ち歩かない。

○見知らぬ人から話かけられても、むやみに信用しない。特に道を尋ねられたり、署名運動への署名を求められた場合は警戒する。

○単独での外出や、夜間の外出、人通りの少ない道はなるべく避ける。

○周囲に不審な者や車両がないか常に気を配り、尾行や監視をされていないか警戒する。(下を向いて歩かず、前後左右の人の動きに注意を払う。歩きスマホなど「ながら歩き」をしない。)

○デモや集会には不用意には近づかず、予期せず遭遇した場合は速やかにその場を離れる。

○自動車での移動中は常にドアをロックし、窓も必要以上に開けない。

○公共料金等の請求書や領収書など、個人情報が記載されている書類は、細断、または焼却して捨てる。

2 当地における最近の犯罪発生状況

ロサンゼルス市警察の発表によると、2020年1月から10月現在までの殺人・強盗等の凶悪犯罪発生件数は約2万1千件で昨年同時期と比較し、3.7%減少しています。しかし、犯罪別に見てみますと、殺人事件の件数は225件と23.2%増加、車両窃盗の件数は16,233件で35.5%増加するなど、一部犯罪については昨年よ

りも件数が増加しています。また、強盗や窃盗、車両盗難といった財物目的の犯罪は引き続き多数発生しております。日本とは比較にならないほど多くの犯罪が発生していることや、今後、新型コロナウイルスの影響が長引くことによる失業や生活不安などのストレス等、様々な要因による犯罪発生数が増加することは十分考えられることであり、犯罪発生件数の傾向には引き続き注意が必要です。

3 防犯のための具体的注意事項

(1) 空港での防犯対策

空港は、荷物を抱えた旅行者が多く集まる場所であり、犯罪目的で徘徊している者への注意が必要です。全般にスリや置き引き等、窃盗犯罪が多く発生しており、特に、到着直後や出発直前等の慌ただしい場面での被害が多いことが特徴です。常に周囲への警戒を怠らないことはもちろん、気軽に日本語で話しかけてくる見知らぬ人にも注意してください。また、近年偽のライドシェアサービスが横行し、利用後に法外な値段を請求される、またはそのまま連れ去られて犯罪に巻き込まれる事件も発生しておりますので、一般交通機関利用時はドライバーや車種等、確実に確認した上で利用するよう心掛けてください。

ア 窃盗被害の予防

(ア) カート又はポーターを利用して荷物を一度に運ぶ

多数の荷物がある場合には、複数に分けて運ぶよりも、キャリーワゴンやポーター等を利用して一度に運んだ方が、全ての荷物に目が行き届くためスリや置き引き等の被害予防になります。

(イ) チェックイン時に手荷物から目を離さない

できるだけ手元に保持するか若しくは足に挟んだまま手続きを行い、一時たりとも目を離さないことが重要です。

(ウ) セキュリティ・ゲートでは再検査を受けないよう心掛ける

搭乗前の保安検査場では、一旦ゲート式の金属探知器に反応してしまうとボディチェック等の再検査を受けることとなり、先にX線装置を通過した貴重品等から目が離れてしまうため、なるべく1回でパスするように貴金属類を外した上で検査を受けることをお勧めします。また、家族や友人と一緒にいる場合は、互いに協力して行動し、スキを見せないことが防犯のための最良の策となります。

イ 募金・セールス・布教活動

空港内で、募金やセールス、布教活動を行う者が確認されています。意図せぬトラブルに巻き込まれないためにも、極力そのような者との接触は避けて下さい。

旅行先での緊張もあり、日本語で話しかけられるとつい気を許してしまいがちですが、基本的に、そのような活動には関わらない方が賢明です。

ウ 交通機関利用時の注意事項

(ア) タクシー

空港外周に黄色のタクシゾーンが設けられていますので、白タクに騙されないためにも、必ずタクシゾーンで待機するタクシーを利用するようにしてください。また、中には土地勘のない旅行者から遠回りをして料金を過剰に請求する運転手もいますので、ある程度目的地までの経路を把握した上で利用することを

お勧めします。

(イ) ライド・シェア

近年利用者が急激に増加しているライドシェアサービスですが、依頼中のドライバーを装って利用者を乗せ込み、非正規の値段を請求したり、見ず知らずの土地に連れて行き、強姦等を行う事件が発生しておりますので、利用の際は、下記注意事項を参考とし、正規のドライバーからのサービスを受けるよう心掛けてください。

「ライドシェアサービス利用時の注意事項」

- ①依頼と実際に到着した車が間違いがないか確認する。(車種、色、ライセンスプレート)
- ②ドライバー情報を確認する。(名前を聞く、写真と見比べる)
- ③自ら氏名を名乗らず、ドライバーへ依頼主は誰か確認する。
- ④基本的には後部座席を利用する。
- ⑤可能な限り、家族や友人に旅程を共有し、不測の事態に備える。

(ウ) エアポートシャトル

空港の外周にエアポートシャトルの看板が設置してあるため、そこで待機する係員の指示に従って利用するようにします。事前にシャトルバスを予約していた場合、指定場所で待機し、確実に自分の依頼した会社のシャトルバスを利用するようにしてください。

(2) ホテルでの防犯対策

当地では、一流ホテルにおいても盗難の被害に遭う例が稀ではなく、室内に置いていた貴重品が紛失したという事例は多々あります。

ア チェックイン・アウト時に荷物から目を離さない

フロントでは、手続きに気を取られ、荷物への注意が疎かになりがちです。カウンター上のバッグは手で保持し、足元の荷物は足で挟むなどして、しっかり保持した状態で手続きを行います。

イ セーフティ・ボックスの利用

貴重品はホテルの「貴重品預かり」に預けるか、セーフティ・ボックスに入れるようにします。

ウ エレベーターでの警戒

エレベーター内は密室となるので不審な人物がいる場合は、次のエレベーターを待つなど周囲を警戒します。

エ 客室ドアのチェーン施錠

宿泊する部屋のドアには必ずチェーンをかけ、来訪者の対応は必ずチェーンをかけたまま行います。解錠前にのぞき窓を利用し、来訪者に心当たりがあるか確認します。

オ ロビー付近での警戒

ロビーで待ち合わせ等をしている間に、話しかけたり、コインをばらまいたり、スーツケースを故意に倒して注意をそらし、バッグを置き引きしたり、財布をスリ取る者がいますので、ホテルの中と思って安心せず、貴重品は常に身体から放さな

いことが重要です。

カ レストランでの警戒

食事中（特にビュフェ・スタイルにおいて料理を取りに行っている間）手荷物を席に残したまま離れることで置き引きに遭う可能性が非常に高くなります。常に手荷物を携行する又は、家族や友人と一緒にいる場合は、相互に席を離れ、スキを見せないことが重要です。

キ 客室内での貴重品管理

日本とは違い、室内に置いてある現金は、清掃員へのチップと判断される可能性がありますのでご注意ください。

(3) 屋外における防犯対策

ア 強盗

強盗被害に遭わないためには、夜間の一人歩き、人通りの少ない場所や危険とされる地域に近付くことは意図的に避けることが賢明です。

一方、万が一強盗に遭った場合には、身体の安全を第一に考え、抵抗せずに現金を渡した方がよい場合があります。その際、いきなりポケット内に手を入れて財布を出す素振りをする、興奮状態にある相手は武器を取り出す動作と誤解して、暴行や銃撃を反射的に行う可能性がありますので、現金のある場所を教え、相手に取らせる等、なるべく相手を刺激しないよう注意します。「目立たない」、「用心を怠らない」、「行動を予知されない」の三原則を遵守することが極めて重要です。

イ スリ・置き引き等

写真撮影等で、荷物から数十秒間目を離した間にバッグ等がなくなったというケースが後を絶ちません。最近では、被害者の注意をそらすために道や時間を尋ねる者と、その間にカバンを盗む者というような複数犯による連携犯行も少なくありません。ハリウッド、ディズニーランド、ユニバーサルスタジオ等の観光地、ホテルや空港のロビー、レストラン、レンタカー会社等の受付付近が、盗難多発地域として挙げられます。被害に遭わない、または被害を少なくするためには、時々自分の周辺に目を配る、貴重品は数カ所に分散して所持する、人前で現金を見せない、バッグの留め金は自分の体の方に向ける、危険を感じたら大声を上げるなど、警戒心を持ち続けることが重要です。もし、盗難被害に遭った場合は必ず警察に届け出るとともにレポートの写しを控えておくと、盗難品が見つかった時や保険の請求に役立ちます。不幸にしてパスポートが盗難に遭った時も、同様にレポートを作ってもらい、早急に総領事館において所要の手続きをしてください。

ウ 寸借詐欺

身に危険は及ぼさないまでも金銭的に大きな損害を受ける場合があるので注意が必要です。一般的な手口としては、盗難被害に遭ったので助けてほしいとして有名組織の名刺を差し出した上で相手を信用させ、結局は借りた現金を持ち逃げするといったパターンが多いようですが、中には担保として高級そうな洋服等を預ける代わりに高額な金銭を借用しようとする手の込んだ詐欺師もいるため、原則として見知らぬ相手にはお金を貸さない強い意志が必要です。

(4) 自動車運転時の防犯対策

強引な運転（急な割り込みや後方からハイビームを点滅させる等の威嚇行為等）が起因して暴力事件に到るケースが少なくありません。そのような運転をしないよう自ら自制することはもちろん、もし危険な運転をしている車両がいれば近づかないことが大切です。万一トラブルに巻き込まれた場合には、速やかに警察機関等に助けを求めてください。

また、フリーウェイや夜間の道路上などで立ち往生することのないように日常から車両の点検整備をしっかりとしておくとともに、事故処理等のサポート団体「AAA（American Automobile Association）（日本のJAFに相当：有料）」等に参加しておくといざという時に便利です。

ア 乗車中のドアロック

車外からのひったくりや、信号待ちの間に強盗などに助手席に乗り込まれないように、一般道などでは窓を閉めておくとともに、必ずドアをロックしておくことが大切です。また、信号待ちの間、窓を拭いて金を要求する者がいますが、運転者が承諾して支払いをしようとした時に強盗被害に遭う場合もありますので注意が必要です。

イ 駐車場所の警戒

駐車する場合は周囲の視線や周囲の車の手入れ状況にも注意し、少しでも不安を感じる時は場所を変える用心深さが必要です。

ウ 下車時のドアロック

わずか1、2分でも車を離れる場合は鍵を抜き、全てのドアをロックするよう心がけます。観光地で停車した車のすぐ脇で写真を撮っていたところ、車内に置いていた貴重品をそっくり盗まれた例や、給油所で代金を支払中に車を乗り逃げされた例もあります。また車上荒らしの被害に遭わないためにも、車外から見える場所に貴重品やバッグを置かないことはもちろん、それをトランク等に移す行為自体を見られないことも大切です。なお、警報アラームを付けておくことより防犯効果が高まります。

エ ヒッチハイカー

素性の分からない者に対する安易な同乗許可、もしくは見知らぬ相手の車への同乗は、自ら危険を招いているような行為であり、絶対に避けるべきです。いきなり武器を突きつけられ、金品や車両の盗難被害、更には殺人事件に発展する可能性も否定できません。

オ バンプ&ロブ

当地では、車をわざとぶつけてドライバーが降りた隙に車ごと盗んでしまう「バンプ&ロブ」という窃盗手口もあるため、特に夜間に車をぶつけられても暗い場所では車からすぐに降りず、明るい安全な場所まで車を移動させることが重要です。怪しい人物と交渉するより、保険でカバーしたほうが安全な場合も考えられますので、安心できる保険に加入することも重要です。

カ カー・ジャッキング（車泥棒）

「カー・ジャッキング」とは、持ち主が乗っている車を武器などで脅して奪い取ることで、以前は空車を盗んでいた泥棒も、ハイテク・アラーム・システムの一般

化のため、信号で止まっている車や駐車直後の車を狙うようになっていきます。

この犯罪で特に危ない点は、車が盗まれるだけでなく車の持ち主が暴力的被害に遭うことですが、以下の対策によってこの犯罪の被害者となる機会を減らすことが可能です。

「カー・ジャッキング予防策」

- ① 駐車している自分の車に近づく際は、車の近くやあなたの後ろに怪しい人物がいないか周囲を確認する。
- ② 車のキーは手にしっかりと握り、すぐ使用できるようにして車に近づく。バッグやポケットにキーを入れたまま車に近づくことは余計な時間を作り、犯罪者に隙を与えることとなります。
- ③ 塀などで囲まれた場所や地下の駐車場はより一層の警戒が必要です。
- ④ 停止する際、万一の事態に備えて車を動かせるだけの十分な車間距離を確保する。
- ⑤ 質問をする素振りの通行人に接近されても窓を開けて応対しない。車両泥棒の騙しの手かもしれません。

近年では、停車してある車両の後方に張り紙を置き、乗車してエンジンをかけた運転手が同張り紙を除去しに車を出たところを盗んで乗り逃げする等、犯人側が仕掛けた罠にはまってしまうケースも報告されています。

もし、武器で脅された場合には無理に抵抗して更に危険な目に遭うよりも、相手に逆らわない方が賢明です。

(5) 住居について

ア 住居の選定

当地への赴任者が最初に直面する問題が居住場所です。社宅や前任者の住宅を引き継ぐ場合は別として、自分で探すときはまず地域の治安をよく考慮する必要があります。一般的に次のような場所や家は避けた方が良いでしょう。

- (ア) 道路にゴミが散らかっており、壁等に落書きが多い地域
- (イ) スーパーマーケットや店が鉄格子等で嚴重に囲まれている地域
- (ウ) 地域に緑が少なく、庭の手入れが悪い家が多い地域
- (エ) 付近のショッピングモール等における客の服装や態度が乱れている地域
- (オ) フリーウェイの出入口に近い地域
- (カ) 表通りから見えない家
- (キ) 玄関周辺に樹木が生い茂っている家
- (ク) 夜間、周辺の照明が十分でない家

また、インターネット掲示板等を通じて探し、個人間でやり取りする際には、騙されていないかよくよく注意して取引を行う必要があります。送金先が国外や州外である、国際送金サービスでの送金を要求する、次から次へ理由をつけて振り込みを要求される場合など、怪しいと思った場合は、その時点で交渉を継続するか再検討してください。

「アパート選定上の注意」

防犯上、アパートは侵入箇所が制限されているという利点がありますが、反面、外から隔離された密室になるという欠点があります。入居にあたっては、地域の治

安状況、入居者の状況、ガードマン・セキュリティの有無、玄関・ガレージ等の出入規制要領、各部屋の施錠状況及び介在する不動産業者の信頼性等を確認し、慎重に選定する必要があります。

イ 住居の防犯対策

入居契約をする前に、防犯上の注意点を参考に点検を行い、不十分な場合には、家主に確実に処置させるとともに、場合によっては警報装置等の取り付け交渉を行うことも、安全な生活をおくる上では必要なことです。

(ア) ドア・窓の確実な施錠

殺人、強盗犯罪の多くは、昼夜を問わず住居への侵入により発生しています。その手口は決まって鍵のかかってないドアや窓からの侵入です。鍵をかけることは防犯の基本ですが、これを疎かにしたために被害に遭う例が多いようです。

建物の外周を門、塀、垣根などに囲まれている場合には、侵入の障害となるため抑止効果が期待できますが、これも門の鍵が施錠されていなければ意味がありません。また建物の玄関、裏口等全ての出入口は日常から施錠するよう心掛け、予算に応じて警報装置を取り付けておくと防犯効果が高まります。また、夜間の対策として屋外、特にドア周辺に屋外灯を設置し、一晩中点灯しておくことも効果的です。

(イ) 緊急連絡先リストの整備

電話は緊急の際、救援を求める手段となります。緊急連絡先リスト（911、所轄警察署、友人等）を作って自宅電話の脇に備え付けておくと同時に、携帯電話にも登録しておくことで咄嗟の対応が可能となります。また個人情報の防護策として、見知らぬ相手から電話を受けた際には、まずは先方がかけた先の名前や電話番号が正しいかを確認しておけば、間違い電話であっても相手に必要以上の情報を与えなくて済みます。もし迷惑電話等でお困りの場合には電話帳に名前を掲載しないサービス（電話会社へ依頼、有料）もありますので必要に応じて利用すると良いでしょう。

(ウ) 良好な近所付き合い

日本のように手土産を持って挨拶に回る習慣はないようですが、隣人に出会った時は努めて挨拶するなど親しくしておき、相互の信頼関係を普段から築いておくことが大切です。

(エ) バケーション・ホールド

長期不在間、新聞及び郵便受けを放置しておくことは、空き巣の絶好のターゲットとなります。隣人に新聞、郵便物の保管管理を依頼するか、郵便局や新聞配達所にバケーション・ホールドを依頼しておきましょう。また、照明を自動的に点灯させるセンサー式やタイマー式に変更することも有効な防犯対策となります。

(6) 米国市民権・移民局（USCIS）を騙った者による電話詐欺に係る注意喚起

米国市民権・移民局（USCIS）を騙った者による電話詐欺と思われる事案が発生しており、USCISからも電話やEメールで支払を求めることはないとして、そのような詐欺についての注意喚起がなされています。

● USCIS ホームページでの注意喚起 <https://www.uscis.gov/avoid-scams>

これらの犯罪被害や不測の事態に巻き込まれることのないよう、具体的に以下の点に十分注意してください。

- ・不審な電話を受けた場合、(可能であれば相手の肩書き・氏名・連絡先や連絡の理由などの概要を確認した上で) 一度電話を切ってから、まず関係機関等に事実を確認する。また、家族や信頼できる身近な人、総領事館に相談する。
- ・相手の言うまま、すぐに金銭等を支払わない。
- ・万一被害に遭ってしまった場合等には、地元警察等に通報・相談する。

※参考：米国市民権・移民局を騙った者による電話詐欺の具体的な態様（一例）

- ・米国市民権・移民局 (USCIS: U.S. Citizenship and Immigration Services) を騙る者が電話で「あなたは I-94 の申請漏れがあり、移民法に違反しているため逮捕される可能性がある。」などと突然一方的に話しかけてきます。
- ・相手は、本当の USCIS からの電話であると信じ込ませようとして、偽の職員番号 (バッジ・ナンバー) を告げたり、氏名を名乗ったりします。その上で、受話者の I-94 番号や米国出入国状況、さらに銀行口座や資産状況を聞き出そうとします。そして最終的には、無実の場合には返却されるという条件付きで、金銭 (デポジット) の支払を要求します。

4 テロ対策

イスラム過激派組織の台頭以来、F B I 等からテロ警戒情報が度々発出され、いつ、どこでテロが発生してもおかしくない状況が続いています。また、米国においては、イスラム過激派以外にも様々な動機・背景による銃撃事件が発生しています。

(1) 基本予防策

被害の予防策として以下の点に注意してください。

- ア 外務省が発出する海外安全情報及び報道等により、最新の治安情勢等関連情報の入手に努める。
- イ 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。
 - ・不特定多数が集まる場所 (観光施設、公共交通機関、宿泊施設、レストラン、リゾート施設、繁華街、イベント会場、複合商業施設、野外マーケット、市場、大学等)
 - ・宗教施設、政府・軍・警察関係施設、欧米関連施設等
- ウ 上記場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払う。不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする。また、その場の状況に応じた安全確保に努める。
- エ 現地当局の指示があればそれに従う。
- オ 不測の事態に備え、訪問先の出入口や非常口、避難経路、隠れられる場所等についてあらかじめ確認する。

(2) 対処法

万一、テロと思われる事件（爆発、銃乱射、車両の暴走等）に遭遇した場合、自身の判断で可能な限り被害を最小限に抑えるよう努めることが重要です。可能な限り速やかにその場から退避する、その場を離れることが困難であればできるだけ安全な場所に隠れると共に、可能であれば治安当局へ通報を行い、支援を要請することを心掛けてください。テロ事件の規模、発生場所等によりその対応は様々ですが、大事な点は以下の通りです。

ア 爆発音・銃撃音を聞いたら

- ・その場に伏せる。
- ・頑丈なものの陰に隠れる。

イ 事件現場に居合わせたら

- ・周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう速やかに、低い姿勢を保ちつつ、安全なところに待避する。

ウ 建物等の下敷きになったら

- ・体力の温存を心掛ける。
- ・有害物質を吸い込まない。
- ・パイプなどを叩き居場所を伝える。

エ 事件に遭遇したら

- ・総領事館に連絡する。

【参考】

なお、テロ等に遭遇した場合の対応については、英国では「RUN（逃げる）」・「HIDE（隠れる）」・「TELL（人に知らせる）」、仏国では「RUN」・「HIDE」・「HELP TOGETHER（助け合う）」など各国事情等に応じた様々な基準が提唱されています。以下の通り、米国においては、国土安全保障省が米国市民に対し、「RUN」・「HIDE」・「FIGHT（闘う）」を提唱しております。「FIGHT」については、様々な意見があり、日本政府として必ずしも積極的に推奨するものではありません。

●RUN「逃げる」

事件に気付いたら、周りが何と言おうと、とにかく現場から遠ざかる方向に逃げてください。その際、邪魔になる荷物は放置し、身の安全を第一に行動することが大切です。また、ある程度安全な場所まで避難できた後は、速やかに「9 1 1」へ通報すると共に、現場へ近付こうとする者たちに状況を伝え、その侵入を阻止してください。

●HIDE「隠れる」

もし、現場から逃げるができなかった場合は、速やかに隠れる場所を探し、身を潜めてください。その際、可能な限り部屋の照明は消し、鍵を閉め、携帯電話をサイレントモードに切り替え、絶対に物音を立てないように心掛けてください。万一、隠れる場所がなかった場合、机や棚の後ろに隠れ、犯人の視界に自らの姿を現さないようにしてください。

●FIGHT「闘う」

逃げも隠れもできなかった場合、身の安全を確保するために、犯人と闘うことを選択してください。その際、身の回りの物全てを武器とし、絶対に生き延びるという強い意志のもと、手段を問わず、徹底的に犯人に抗戦してください。「撃たれること＝死

ぬこと」ではないので、命ある限り戦い続け、必ず来る助けを待ってください。

●警察官が到着後

心を落ち着け、警察官の指示に完全に従ってください。警察は先ずは、現場の制圧にかかるので、常に両手を見せ、叫んだり暴れたりせず、被害者である旨を全身で表現してください。

万一、銃撃戦になった場合は、地面に伏せ、決して動かないでください。

5 緊急連絡先

(1) エマージェンシー・ダイヤル「911」について

緊急電話ダイヤル「911」は日本の「110」「119」に該当します。「911」をダイヤルすると、通信センターのオペレーター席に電話をかけた者の電話番号が表示されるとともに、オペレーターと繋がりますので緊急事態の発生場所（住所）、事態の内容（警察、消防、救急車の別）を教えてください。なお、公衆電話からかける場合でもコインは必要ありません。

ただし、「911」はあくまで緊急事態の通報のためのものであり、不用意な「911」コールが真に助けを必要としている人の妨げとならないよう、緊急時以外は使用しないようにしてください。

(2) 在ロサンゼルス日本国総領事館

住所 350 South Grand Avenue Suite 1700 Los Angeles CA 90071

電話 213-617-6700

ホームページ https://www.la.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(3) その他

ダウンタウンのリトル東京に所在する非営利組織のリトル東京交番(Tel 213-613-1911)は、警察官立寄所でもあり、非常に協力的です。

III 在留邦人用緊急事態マニュアル

大規模事件・事故、暴動、自然災害等の緊急事態がいつ、どこでどのような形で発生することかを予想するのは困難です。

緊急事態が発生した場合、総領事館では正確な情報収集に努め、事実関係を確認し、皆様に必要な情報を迅速に提供するとともに、安否確認に力を尽くしますが、状況によっては通信インフラに問題が生じ、総領事館からの連絡が来ない、一切の情報が途絶するといったことも考えられます。

従って、平時から緊急事態に備えた心構えを持ち、関係する緊急連絡先及び連絡手段を家族、所属先企業、組織・団体間で共有しながら、いざという時の行動要領を検討するなど、平素から自らの安全対策に万全を期する努力をしていただくことが大切です。

本マニュアルは、このような不測の緊急事態において、皆様が迅速かつ適切に行動できるよう、必要な心構えや準備しておくべき事項をとりまとめたものです。

1 平素の準備と心構え

(1) 連絡手段及び連絡体制の整備

ア 在留届

在留届は緊急時の連絡及び安否確認等に活用されます。3ヶ月以上滞在される方は、到着後遅滞なくロサンゼルス総領事館に在留届を提出して下さい。また、住所その他の届出事項に変更が生じた時または米国を去る（一時的な旅行は除く）ときは速やかに変更届（帰国届）を提出して下さい。届け出はオンラインのほか、窓口、郵送またはFAXによる提出も可能です。

○オンライン在留届：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>

イ たびレジ

3ヶ月未満の米国滞在、または在留邦人の皆様が米国外に旅行（出張や休暇）される際にはたびレジに登録して下さい。現地の大使館等が発出する緊急メールを受け取ることができます。

○たびレジ：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

ウ 緊急時の連絡方法

家族間または友人・知人等との緊急連絡手段について予め決めておき、お互いの所在を確認できるようにして下さい。

エ 緊急連絡網

所属組織・団体間（企業、商工会議所、学校等）の緊急連絡網については、緊急時の連絡が確実に行われるように日頃から整備するとともに、年1回は緊急連絡訓練を行って下さい。また、引っ越し、転勤、会社の移転等に伴い、住所、電話番号等に変更が生じた場合は、自身又は自社の所属組織・団体に速やかに連絡を行って下さい。

2 緊急時の行動

(1) 心構え

緊急事態発生時には、事態の迅速・正確な把握が困難なこともあり、パニックに陥りがちです。平静を保ち、流言飛語（デマ）に惑わされ、群集心理に巻き込まれることのないよう注意して下さい。

(2) 情報の把握

総領事館からの情報発出手段は、ホームページや電子メールに限られているため、各自が現地のニュース報道やインターネットなどから幅広い情報収集を心掛けて下さい。

(3) 総領事館への連絡

自分や家族又は他の邦人の生命・身体・財産に危害が及んだ場合又は及ぶおそれがある場合は、警察などの現地治安当局に通報するとともに、総領事館にも通報して下さい。

3 緊急時に備えて

(1) 旅券等

旅券については常時6ヶ月以上の残存有効期間があることを確認して下さい。（パスポートは有効期限が1年未満になると更新可能です。）

また、紛失・盗難や失効してしまった場合には、直ちにロサンゼルス総領事館へご連絡いただき、新たな旅券の発給手続き等を行って下さい。

(2) 現金、クレジットカード

すぐに持ちだせるよう整理・保管しておいて下さい。家族用カードを作っておくことも有益です。

(3) 携行品及び非常用物資の整備

避難場所への災害の発生時期は予測不可能なため、少なくとも災害初期を乗り切るだけの最低限の防災グッズを日頃から準備しておくとともに、その使用方法につき習熟しておくことが重要です。また食べ物の賞味期限や電池の消耗具合を定期的に点検しておき、いざという時に使えるようにしておきましょう。

(巻末：「災害非常品チェックリスト(例)」)

(4) 自動車の整備等

常時整備をし、ガソリンは常に十分に入れておくようにして下さい。車内には常時、懐中電灯、地図、ティッシュペーパー等を常備しておくようにして下さい。

なお、車を所有していない方は、近くに住む車の所有者と平素から連絡をとり、必要な場合に同乗できるように相談しておいて下さい。

(了)

「災害必需品チェックリスト（例）」

（重要な家族の書類）

- 身分証明書：運転免許証、パスポート、ソーシャル・セキュリティー・カード
- 医療関係書類、保険証、ローン関係書類

（救急キット）

- 絆創膏、ガーゼ、ふきん、ゴム手袋
- アルコール、オキシドール
- アスピリン

（工具等）

- 電池式AM／FMラジオ
- 懐中電灯、予備電池
- ガス栓等開閉用のレンチ

（生活必需品）

- 現金
- キャッシュカード及びクレジットカード
- 最低7日分の処方中の薬と可能であれば処方箋の写し
- 石鹸、トイレトペーパー、ビニール袋
- 着替えと履物（1人1セット）
- 毛布又は寝袋
- 女性用品

（飲料水と食料）

- 飲料水：1人1日1ガロン（1週間～10日分の水が理想的）
- 非常食料

（その他、特別な必需品と医療のケア）

身体障害等により自由に行動できない方は緊急キットに各自必要なものを追加し、以下のリストを携行する。

- 医療機関
- 薬と処方薬のリスト
- 使用する必要な補助器具
- 特殊器具の取扱説明書

（乳児／幼児）

- ミルク、ボトル、ベビーフード
- おむつ
- 薬

（ペット）

- ネームタグ
- 予備の餌
- クリーンアップ用品